



市民税・県民税のお知らせ

令和4年度市民税・県民税の申告(令和3年分の確定申告や年末調整から適用される、主な税制改正等)についてお知らせします。

上場株式等の配当及び譲渡の所得に関する申告

所得税の確定申告書に記載した特定口座における上場株式等の所得を、住民税(市民税・県民税)の計算から除外することが出来ます。ただし、その場合は、市役所に住民税の申告書を提出する必要があります。

令和4年度から、確定申告書の様式に「申告不要」の欄が加えられます。

これにより、その所得の全てを住民税の計算に含めない場合、申告不要の欄に「○」を記入することで、住民税の申告書の提出が不要となります。なお、この場合、上場株式等の所得から徴収された住民税は、控除には適用されません。



住民税で上場株式等の所得を申告すると、国民健康保険税や介護保険料などの各種保険料、市営住宅家賃などが変動する可能性があります。

医療費控除などに関するお知らせ

医療費控除の特例であるセルフメディケーション税制の適用を受けるためには、健康診査受診など決められた取組が必要です。その取組の実施を明らかにする書類について、令和4年度から確定申告書への添付または提示が不要となります。ただし、5年間は保存してください。



通常の医療費控除を申告する際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

明細書には、領収書やレシートから、氏名、病院などの支払先名称、支払った医療費などを転記します。この領収書なども5年間の保存が必要です。

また、医療保険者が発行する医療費通知等を添付することで、明細の記入を省略することが出来ます。

まちかどネットワーク



静岡県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会 最優秀賞

県立富士高等学校3年

井出 帆南さん(鷹岡本町)

と、性格はつくるもので、どう生きるかは自分次第であると感じたこと、様々な経験を通じて今の自分があることなどを発表しました。

県大会の最優秀賞受賞について「友だちが『1位おめでとう』と言ってくれて、

すごくうれしかったです」と喜びを語っていました。

定時制は4年間あるので、残り1年と少し。「卒業式で泣くことができるよう、充実した日々になりたい」と笑顔で話していました。

県 立富士高等学校3年の井出帆南さんが、静岡市で10月3日に開催された第69回静岡県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会でスピーチを披露し、最優秀賞に輝きました。全国大会は、東京都内で11月21日(日)に開催されます。

元々、内気で「極度の人見知りだった」という井出さんがスピーチを行うのは初めてのことで、先生に勧められて発表することを決めました。

大会では、以前、両親を看護する中で、学校と病院との往復に疲れ果てていたこと、定時制に通っていると全日制の生徒たちの視線が痛かったことなどを率直に語りました。そんな日々の中、自分を気遣う母の言葉を聞いて、自分が楽しく思える「私」を生きようと思ったこ



★定時制や通信制高等学校に通う生徒が、学校生活を通して学んだことや日頃抱えている思いを、自分の体験を交えて発表する大会です。今年の県大会では地区予選で選ばれた15人の生徒が発表しました。